

令和 8 年 6 月 19 日

**令和 8 年度
中国四国農政局技術検討会（第 1 回）
（国営事業 再評価）**

議 事 録

事務局

定刻となりましたので、ただ今から「令和 8 年度中国四国農政局農業農村整備事業等事業評価技術検討会」を始めさせていただきます。

事務局の農政局設計課の眞鍋と申します。よろしくお願いいたします。

本技術検討会は原則公開とされておりますことから、6 月 5 日に、本日開催する旨をプレスリリースしたところですが、傍聴及び報道関係者からの申込はございませんでした。

それでは、まず初めに、中国四国農政局国営等事業管理委員会の副委員長であります農村振興部 地方参事官の村下よりご挨拶を申し上げます。

村下地方参事官（各省調整）

本日は、ご多用のところ、第 1 回技術検討会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、農林水産省では、農業農村整備事業等による事業の効率性及び実施過程の透明性を確保する観点から、また一層の土地改良事業の効率的な執行及び事業実施の透明性確保の観点から、政策評価法及び農林水産省政策評価基本計画等に基づき、事業評価を実施しています。

再評価につきましては、事業の進捗状況、事業計画の変更の必要性、事業による効用の要因の変化等について評価を行い、公表を行っているところです。

令和 8 年度につきましては、事業採択後 10 年を超えて継続する事業として直近の再評価実施年度から 5 年経過の国営緊急農地再編整備事業「南周防地区」と、事業採択後 10 年が経過し実施中の国営緊急農地再編整備事業「道前平野地区」の 2 地区が対象となっており、これら 2 地区について、事業の進捗状況、関連事業の進捗状況、社会経済情勢の変化、それから、費用対効果分析の算定基礎となった要因等々について、各事業地区担当者より説明させていただき、委員の皆様にご議論いただきたいと考えているところです。

本日は限られた時間ではございますが、委員の皆様から忌憚のないご意見をたまわり、より適正な事業評価結果の取りまとめを行っていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局

～本日出席の技術検討会委員の紹介、配布資料の確認～

事務局

本日は、第1回目の技術検討会ですので、技術検討会規則の規定により委員長の選出をお願いすることになります。委員長は、委員の互選により選出していただくこととなりますが、どのように取り計らいしましょうか。

駄田井委員

これまでの実績、経験により諸泉委員を委員長に推薦します。

事務局

諸泉委員、委員長をお願いできますでしょうか。

諸泉委員

はい、分かりました。

事務局

技術検討会の規則により、委員長には、委員長代理をご指名いただくこととなっておりますので、諸泉委員長におかれましては、委員長代理のご指名をいただいた上で、議事の進行をお願いいたします。

諸泉委員長

委員長代理には、駄田井委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

駄田井委員

承知しました。

諸泉委員長

駄田井委員よろしく願いいたします。

昨日と本日、現地では丁寧な説明をしていただき、また、昨日は予定に無いため池の現場を見させていただくなど、臨機応変に対応していただき誠にありがとうございました。

現場を見ることによってより理解が深まりましたので、本日の検討会に活かしていきたいと思います。委員の皆様には忌憚のない意見をお願いし、実りある検討会にしていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、「令和8年度技術検討会の進め方」について、事務局より説明をお願いします。

議題1 令和8年度技術検討会の進め方について

事務局

～資料説明～

諸泉委員長

ただいま説明のありました、令和8年度技術検討会の進め方について委員のみなさまにご

審議を賜りたいと思います。

なお、本技術検討会については、公開となっております。また、技術検討会の議事概要等の扱いにつきましては、検討会終了後に公表することとします。

諸泉委員長

資料 1-1 p. 4 の局内の実施体制にある委員長は農村振興部長のままでよいのですか。

事務局

中国四国農政局国営等事業管理委員会設置要領 第 3 第 1 項 別表-1 より、委員長はこれまでどおり農村振興部長で変更はございません。

諸泉委員長

了解です。それでは、2 つ目の議題、令和 8 年度国営事業再評価対象地区の説明及び質疑に入りたいと思います。

議事次第に従って、昨日現地見学を行った南周防地区の説明をお願いします。

議題 2. 令和 8 年度国営事業（再評価）対象地区の説明及び質疑

岡本事業所長

～南周防地区の説明～

諸泉委員長

ただいま説明のありました南周防地区について、質疑を行います。

委員の皆様よりご質問、ご意見をお願いします。

山崎委員

資料 2-4 p. 17 の法人数が 103% 増とありますが、例えば集落営農組織が集団で営農する場合、同時に高齢化による農業者の離脱で法人として機能しなくなる事例が多いと思いますが、本地区の法人はどのような形態になっていますか。

岡本事業所長

田布施町は集落営農、柳井市は株式会社等の法人が多い傾向となっております。ご指摘の皆さんそろって年をとっていくというのは当地区の課題でもあり、事業所が主催する農業担当者会議を年 3 回実施しています。

さらに、各市町は営農幹事会を毎月実施し、担い手の動向を常に情報共有し、既存の法人の営農形態が難しくなってきた場合に、当該農地をどこにお任せするかなどの取り組みを行っています。その意味で集積率が急に落ちることはありませんが、今後は、新たな外部の法人を呼び込むなどの模索を行っているところです。

また、資料 2-4 p. 49 に記載のとおり、田布施町農業支援センターが今年度設立され、国営

事業地区の営農が確実に継続されるような取り組みを行っています。

山崎委員

後継者問題は法人数の増加で直接的には解決されるかもしれませんが、法人を設立したあと続かなくなる事例が多くありますので、是非現在の取り組みを広げていただきたい。

また、資料 2-4 p. 19 で小麦の作付面積が増えていますが、理由としては、p. 25 に記載される「南すおう地域農業振興協議会」が水田収益力強化ビジョンに位置付けられ、水稻から小麦への転作が推進されているとの理解でよいですか。

岡本事業所長

同協議会の水田収益力強化ビジョンでは、畑地化されたほ場において、水稻、麦、大豆、高収益作物による 2 年 3 作体系でブロックローテーションに取り組むことが推進されており、小麦の作付面積の増加要因であると考えています。

また、関係市町の首長からは、水稻を中心としつつ麦・大豆の土地利用型農業を進めていくとの話を伺っていることから、本事業により、畑地利用に資するために地下灌漑システム（フォアス）を導入し、ほ場の形を整え、排水をしっかりと行うことで、米・麦・大豆の土地利用型農業に対応できると考えています。

山崎委員

フォアスの耐用年数やメンテナンスはどのようになっていますか。

岡本事業所長

通常、埋設しているパイプは簡単に目詰まりするものではありません。パイプ内に用水を充填しフラッシングすることでパイプ内に堆積した泥などは排出できます。事業所にはパイプ内を洗浄できる機械があり、フォアス自体にも洗浄できる孔が空いていますので、フォアスの調子が悪い場合はメンテナンスを行うことで継続して利用できます。

山崎委員

暗渠もメンテナンスをしないと詰まってしまいますが、農家さんは認知されていますか。詰まっているだけなのに、暗渠が効かなくなってダメだとの話をよく聞きます。

岡本事業所長

3 年程前からフォアスの実証事業を行っており、取り組みの成果とともに、操作方法や管理方法などの説明会を実施しています。説明会は強制参加ではないので、農家の皆さん全員にまで当該情報が伝わっているとは言えないかもしれませんが、事業所から地元に対して必要な情報提供を行っています。

山崎委員

資料 2-4 p. 46 に記載のビオトープは、新設されてその後管理する人がいないと、放置池のようになってしまうことが多いと思いますが、どのように管理されるのですか。

岡本事業所長

基本的には、地元の方が管理することになり、場合によっては多面的機能交付金を使って管理することもあります。今後、環境配慮施設の管理方法に係る優良事例や管理方法などを整理し、資料 2-4 p. 39 に記載の「環境配慮検討委員会」にて来年度にお諮りする予定です。地元で管理できる体制整備を事業完了に向けて取り組むこととしています。

山崎委員

資料 2-4 p. 32 にため池の災害防止効果の記載がありますが、設計洪水流量は設計図書でどの程度見込んでいるのですか。

福川専門官

ため池は洪水吐や堤体などのパーツごとに設計洪水流量が分かれており、土地改良基準を基に設計しています。

佃委員

水田畑利用による高収益作物栽培や自走式防除機などの導入は、多様な人材が働きやすい環境を作ることに繋がりますので、資料 2-4 p. 8 記載の女性が活躍する環境創出の面からも必要な事業だと思います。

また、農林水産省では新たな水田政策において、栽培面積だけではなく収量に応じた支援にシフトされますが、今後は費用対効果にも収量等が加味されるようになるのですか。

村下地方参事官（各省調整）

令和 9 年度概算要求の水田政策の見直しは、9 月以降に農水省が財務省と行う折衝により具体的な内容が決まります。水田政策の見直しの中で、今後は生産性向上のインセンティブが働くよう水田を対象として支援する「水田活用の直接支払い交付金（水活）」は 10a 当たりの「収量」に応じた単価での支援に見直すことが検討されています。

国営緊急農地再編整備事業の基盤整備により、水稻あるいは土地利用型作物である麦・大豆の生産性が向上されることとなりますので、本事業の実施は、水田政策の見直しの方向性にも合致するものと考えています。

駄田井委員

決して派手ではないですが、すごく重要な基盤整備だと感じています。基盤整備で耕作放棄地がゼロになったのなら、それを記載してはどうですか。中山間地域では耕作放棄地が広がり、中山間地域等直接支払や多面的機能支払の協定面積が減っていると思いますが、基盤整備によるほ場が新たな協定の受け皿になるのではないのでしょうか。

岡本事業所長

耕作放棄地の解消に係る記述について検討します。

中田委員

色んなタイプのスロープを見てきましたが、昨日現地で見た資料 2-4 p. 40 に例示のカエルの脱出用スロープに感動しました。お金をかけずに生物の保全にふさわしい効率的な改善策を工夫されており、山口県独自の「水辺の小わざ」の取り組みに通じるものになっています。

p. 42 に記載の 2 段階モニタリングのあとにモニタリングの結果を示してはどうですか。また、資料 2-2 p. 98 に工事後未確認の種がありますが、理由の整理はされているのでしょうか。

岡本事業所長

未確認の種については今年度補足調査を行う予定です。その結果により改めて検討します。

中田委員

農林水産省では生物多様性の保全対策技術の確立に向けた、適切な動植物の移植手法を検討するための環境保全調査を実施しており、私も今週火曜日に山口県のため池で調査してきたところです。検討結果の指針等が無い中で移植作業を実施されていると思いますが、放流場所の選定はどのように行っていますか。

岡本事業所長

採取した生息域に類似する場所を考慮して下流等の近隣へ移植することが多いです。

中田委員

資料 2-4 p. 42 に監視すべき外来種の記載がありますが、農林水産省で今年の 3 月に農村地域におけるアメリカザリガニ防除の手引を公表しました。3 年かけて全国で調査していて、私はその委員会の座長を務めました。環境配慮検討委員会で種の選定をされていることから、難しいかもしれませんが、可能であればアメリカザリガニを入れてほしい。

岡本事業所長

検討します。

諸泉委員長

先ほど駄田井委員から意見のあった耕作放棄地は、実際に解消され営農がされているとの理解でよろしいですか。また、資料 2-4 p. 8 の先進的事例の法人を立ち上げは事業計画に入っていないとの理解でよろしいですか。p. 37 の上段に記載している「(4) 定量的に捉えられない効果」は、地元の実感等を整理しているが、数値化していないものを「費用対効果分析」と題するのは違和感がある。書き方の問題。削除したほうがよいのではないのでしょうか。

岡本事業所長

耕作放棄地は解消されています。

先進的事例は、あくまで地元の活動の成果です。

費用対効果部分分析の表記の削除は承知しました。

山崎委員

ため池の流域治水の効果として下流側の効果まで計算する必要はないと思いますが、可能

であれば、ため池自体の決壊による被害防止効果だけではなく、ため池を改修することで雨水を一時的にためることができて流域治水として地域の防災にも貢献していることを追加すればよいのではないかと思います。

岡本事業所長

検討します。

諸泉委員長

続きまして、道前平野地区の説明をお願いします。

横田事業所長

～道前平野地区の説明～

諸泉委員長

ただいま説明のありました道前平野地区について、質疑を行います。
委員の皆様よりご質問、ご意見をお願いします。

山崎委員

本日現地で見させていただいた自動給水栓が非常に印象的でした。自動給水栓自体は新しい技術ではないと思うが、現場導入されている事例が多くあるわけでもなく全国的に注目されていますが、資料 3-4 p. 8 にスマート農業の記載があるので、自動給水栓の効果をもっと強調してもよいのかなと思っています。

一方で個人的にはすごく懐疑的なところもあって、大規模で営農されているT氏のように、いろんな場所に農地を持っている方は、今回ご紹介いただいた遠隔操作の自動給水栓がすごい効果を発揮すると思いますが、遠隔操作をする理由が、細かい水位操作の1点になると、細かい水位操作によって水稻の生産性のどこに効いているのか分かっているのか疑問です。

今後、継続モニタリングにより自動給水栓の設置前後で生産量や品質の変化を検証し、遠隔操作による細かい水位操作によって、節水ができるとか、収量が何%上昇するとか、品質が良くなるなどの見返りが出るほどの変化があることを示していかないと、導入コストはかなり大きいので過剰な投資になるのではないかと懸念を持っています。

私は鳥取大学なので、どちらかというと水が無い生産のシミュレーションをするのですが、どう計算しても日本国内では水を使いすぎており、もっと乾田化しても収量が増えるといった結果が出ているので、細かい水位操作ができるからだけでは導入コストに見合わないので、自動給水栓の導入を今後広めていくためには、何のために必要なのかを示す必要があるのではないかと思います。

本日見させていただいた地区は、海に近くて排水が難しい地区でもあるので、地下水のくみ上げや排水量の計算に自動給水栓がダイレクトに繋がることができるのであれば節水効果があるかもしれないが、フロート式水位センサーではダメなのかとも思っています。

スマート農業を実践していることは強調していただきたいですが、せっかくの先行事例な

ので、遠隔操作型自動給水栓にどれだけの効果があるのかモニタリングをしていただけると、とてもよい知見になるかなと思います。

村上課長

T氏に直接伺っていますが、細かい水位操作ができるというより、一番の効果は直接現地に行かなくてよくなったことが相当大きく、水位操作の時間が短縮されたことで他の作業に回せることから労力軽減の効果に繋がっているとのこと。

また、水の節水効果はかなりあると思っていますが、ただし、ひとつのポンプ場に対して集約がどれだけできるかに相当かかってくるかと思っています。この地域は水稻が多いですが、これまで開水路で水をどんどん使って営農されていましたが、広範囲でポンプで繋がっていれば節水効果があるのかなと思いますので、調査については今後検討します。

諸泉委員長

現地で自動給水栓の効果は検証していないのですか。

横田事業所長

費用対効果分析はフロート式、遠隔操作型を含め行っています。

佃委員

先ほどの水の管理の件ですが、特に苗を植えた時点では水の管理がジャンボタニシの被害を軽減する為に非常に大切だと考えています。資料 3-4 p. 17 の認定農業者数の推移は、西条市で 3 %増加しており、愛媛県全体の 13%減少とは異なる傾向となっており、事業の効果が出ているのだと思います。

また、山口県の南周防地区と同様に令和 8 年 3 月に環境配慮推進協議会を設置されていますが、愛媛県が全国上位となっているみどり認定者数とは関係ないのですか。

横田事業所長

同協議会では営農面でなく主に生態系配慮対策について意見交換することを目的としている。

佃委員

みどりの食料システム法に基づく生産者の認定は米生産に付加価値をつけ高く売れる環境になるので検討していただきたい。

また、現場でご説明いただきましたが、農繁期で忙しいと思いますが農家や土地改良区の方と時間の許す範囲で意見交換できれば、事業の効果を直接伺うことができると思いますのでよろしくお願いします。

横田事業所長

今後検討したいと思います。

駄田井委員

資料 3-4 p. 21 に新設ポンプ場の管理組合設立により地域のコミュニケーション活発化とありますが、ポンプ場が無かった時に管理組合は存在しなかったのですか。

安永専門官

上流から下流に向かって個別の水利組合はありましたが、新設ポンプ場の説明会で集まる機会が増えたことで地域のコミュニケーションが増えたと考えています。

駄田井委員

資料 3-4 p. 31 の営農経費節減効果で水稻の経費が 1/3 程度まで減少していますが、大型機械の導入が要因となっているのですか。

村上課長

今日現地を見ていただいたこの地域は、小さいところでは 2 畝程度のいびつな形の区画が多くあり、田越しかんがいで営農をしていた地域でしたが、大区画化による大型機械の導入により作業効率が上がったことが要因であると考えています。

中田委員

南周防地区と同様、モニタリングの結果を示してはどうですか。

また、マツカサガイはタナゴの産卵場所になると同時に、幼生は別の魚に寄生しないと育ちませんので、寄生できる魚と潜れるような土砂がないと定着できないが、保護される場所はどこになるのですか。

村上課長

工事区間においてマツカサガイが 1,000 個体程度確認されています。工事実施となった場合に、一時的に通水しなくなる期間が発生する可能性があるため、近くのため池が一時的な避難場所として適切な場所かどうかの畜養試験をマツカサガイ 20 個体を使って今年から行っています。

中田委員

危険分散のため、複数個所で試験を行う必要はありませんか。

村上課長

他地区でも同様の畜養試験を行っており、成長度合いが異なりますが、本地区では生き延びるかどうかの試験を行っています。

中田委員

スクミリングガイがモニタリングの対象種に入っていないませんが、当地区には事業前に生息していなかったのですか。

村上課長

スクミリングガイの生息範囲を農家さんに伺うと、何年前からかは不明ですが、以前はい

なかったところまで広がっているようです。開水路であれば流れに沿って広範囲に広がりますが、ポンプにすることで用水からの流入を防ぐ効果が少しはあると聞いたことはあるが、広がっているのが現状です。

諸泉委員長

事業名に「緊急」が付いていますが、予算が付くのが早いなどのメリットはあるのですか。

楠瀬課長

国営緊急農地再編整備事業の地区の採択要件は耕作放棄地 10%以上の地区が要件となっています。

諸泉委員長

分かりました。

全体を通じて何かありましたら、お願いします。

ないようですので、以上をもちまして、全ての議事を終了しましたので、事務局へお返しします。

事務局

委員の皆様、ご審議大変ありがとうございました。様々なご意見をいただいておりますので、次の検討会でご説明を差し上げたいと思います。

それでは、最後に副委員長であります農村振興部 地方参事官の村下よりご挨拶を申し上げます。

村下地方参事官（各省調整）

本日は、委員の皆様方におかれましては、事業評価地区の評価書案の取りまとめにあたり、現地調査及び技術検討会により、貴重なご意見をたまわりましたことに心からお礼申し上げます。

本日の技術検討会で賜りましたご意見等につきましては、各事業地区において整理し、7月17日に予定しております第2回技術検討会でお示ししたいと考えております。本日は、ありがとうございました。

事務局

それでは、これをもちまして令和8年度中国四国農政局農業農村整備事業等事業評価第1回技術検討会を終了させていただきます。なお、次回技術検討会を7月17日、土地改良技術事務所1F研修室で予定しておりますので、よろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

（参考）令和8年度中国四国農政局農業農村整備事業等技術検討会（第1回）の概要

1 日 時

令和 8 年 6 月 19 日（水）13：45～15：45

2 場 所

道前平野農地整備事業所 2 階会議室

3 出席者

【中国四国農政局技術検討会】

駄田井	久	国立大学法人岡山大学学術研究院環境生命自然科学学域 准教授
佃	俊 子	東讃地区生活研究グループ連絡協議会 元会長
中 田	和 義	国立大学法人岡山大学学術研究院環境生命自然科学学域 教授
諸 泉	利 嗣	国立大学法人岡山大学 名誉教授
山 崎	由 理	鳥取大学農学部生命環境農学科 准教授

【中国四国農政局国営等事業管理委員会】

村 下	秀 文	農村振興部 地方参事官（各省調整）
楠 瀬	正 敏	農村振興部 農地整備課長

【地区担当】

藤 原	美栄子	事業計画課 課長補佐
小 林	淳 志	農地整備課 地域整備係長
岡 本	佳 久	南周防農地整備事業所 所長
大 崎	崇	南周防農地整備事業所 工事第一課長
福 川	真 治	南周防農地整備事業所 技術調整官
横 田	憲一郎	道前平野農地整備事業所 所長
村 上	直 樹	道前平野農地整備事業所 工事第一課長
安 永	和 宏	道前平野農地整備事業所 技術専門官

【事務局】

眞 鍋	直 子	農村振興部 設計課事業調整室長
西 原	照 夫	農村振興部 設計課洪水調節機能強化専門官

4 提出資料

- ・議事次第
- ・出席者名簿
- ・資料 1 令和 8 年度技術検討会の進め方
- ・資料 2 国営緊急農地再編整備事業「南周防地区」再評価書（案）
- ・資料 3 国営緊急農地再編整備事業「道前平野地区」再評価書（案）